

《目 次》

1 協働とは	1 頁
2 協働事業提案制度とは	1 頁
3 協働事業提案制度のあらましとスケジュール	2 頁
4 提案にあたって	4 頁
5 協議について	13 頁
6 協働事業提案制度 Q&A	14 頁
【記載例】	
様式1 協働事業提案制度アイデアシート	18 頁
様式2-1 協働事業提案企画書「自由テーマ専用」	20 頁
様式2-2 協働事業提案企画書「行政指定テーマ専用」	27 頁
様式3 協働事業提案収支計画書	33 頁

1 協働とは

柏市では、『市民との協働に関する指針』と『柏市民公益活動促進条例』を平成16年に施行しました。この指針と条例は、「市民、市民公益活動団体、市など、みんなで知恵や力を出し合いながら、地域における課題の解決に取り組んでいこう」という考え方を採り入れています。この考え方は、お互いの立場や特性を認めながら、役割分担・連携・補完・協力を図り、より良いまちにするという共通の目的に向かって、共に取り組むというものであり、『協働』という言葉でも言い換えられます。

2 協働事業提案制度とは

この『協働』という考え方のもと、「市と協働して事業を進めたい」、あるいは「既に行われている市の事業をより良いものにしたい」、そんな想いをお持ちの皆さんからの提案を受け、対等な立場に立って共に提案内容の実現性を高め、事業の実施に向けて力を合わせていく仕組みで、公共サービスの質の向上、市職員の協働意識の構築、更には市の既存事業の見直しを目的としています。

提案する分野には、特に制限はありません。新たな事業提案だけでなく、市がすでに実施している事業に関連する提案も可能です。

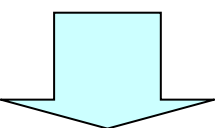
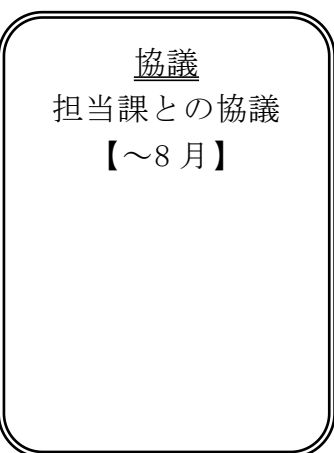
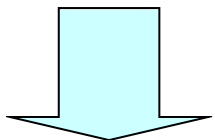
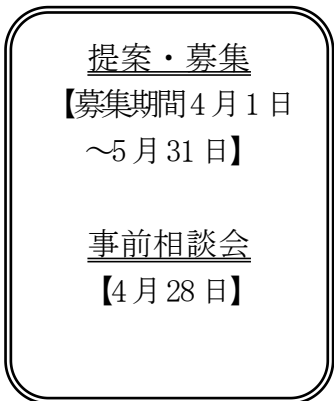
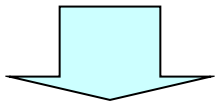
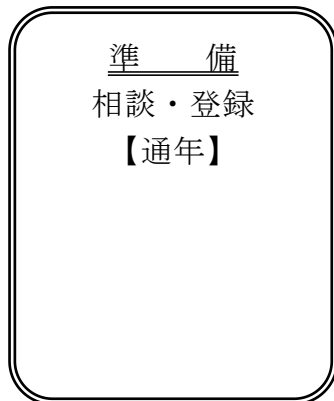
ただし、市と協働して行う『公益＝社会全体の利益』を目的として行う事業ですので、営利を目的とした事業の提案はできません。

また、提案者と市が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業です。市への一方的な要望や提案者への支援といったものは、この提案制度にはなじみません。

提案は、事業担当課及び提案検討会議の協議を踏まえた後、原則として翌年度の事業実施に向けた予算化を検討します。

なお、事業は、市から提案者への特定契約（柏市民公益活動促進条例に規定する市民公益活動団体との委託契約）などの協働形態により実施されます。

3 協働事業提案制度のあらましとスケジュール



●事前相談をお受けします

提案内容や市の関連事業に関してのご質問・ご相談を市民活動サポートコーナーでお受けします（通年）。ご希望に応じて、関連事業担当部署との事前協議の機会を調整しますので「協働事業提案制度アイデアシート（様式1）」をご活用ください。

●事前登録が必要になります

提案にあたっては、柏市民公益活動促進条例に基づく登録をしていただく必要があります（5ページ参照）。登録には、一定の要件があります。

●協働事業提案の募集をします

広報や市ホームページ等で、提案を募集します。「協働事業提案制度アイデアシート（様式1）」を、市民活動サポートコーナーに提出してください。

●事前相談会を開催します

応募を考えている団体を対象に、手引きの説明や提案のアドバイスをを行います。

日時：4月28日（金）13：30～14：30
場所：パレット柏 多目的スペースA
定員：20名（先着）
※詳しくは、7ページを参照

●協働コーディネーターが応援します

『協働コーディネーター』が市との協議のお手伝いをします。市事業担当課との橋渡し役、提案へのアドバイス役を担います。

●協働の芽を育てます

事業実施に向けての検討に一定の時間をかけることで、協働意識の芽が育っていきます。

●三人寄れば文殊の知恵

提案者と市事業担当課で、事業実施に向けての可能性を探っていきます。

また、協働コーディネーターの知恵や経験が加わることで、提案にさらなる磨きがかかります。

企画書のまとめ
【9月8日】

●協働事業提案企画書をまとめます

提案者は、市事業担当課と合意した内容に基づき、協働事業提案企画書（様式2-1もしくは2-2）をまとめます。

協働事業検討会議
【9月下旬】

●協働事業検討会議で提案を説明します

提案団体、協働コーディネーター、市事業担当課が提案の必要性を説明します。

市で検討
予算計上（要求）
【10月頃】

●市が実施を検討し、予算化（要求）します

「協働事業として推進する」となった提案については、提案者と市事業担当課との間で、事業の実現に向けてさらに協議を行い、予算要求していきます。

事業実施
協定締結
【平成30年度】

●協働事業協定書（パートナーシップ協定）を結びます

予算の確定する4月以降に契約を結び事業がスタートします。また、必要に応じて協働事業として実施する際の理念やルール、役割分担などを補完する『協働事業協定書（パートナーシップ協定）』を結びます。

実施状況
【8月下旬】

成果報告
【平成31年度
4、5月中】

●実施状況の確認をします

事業中間期に、実施状況等について、ふりかえりチェックシートを提出いただきます（別途連絡）。
次年度以降の事業継続も視野に作成ください。

●成果を共有します

市事業担当課と成果を共有するとともに、応募を考えている団体への助言にご協力いただきます。

事業継続

●事業を継続することになったら…

実施事業に一定の効果が認められ、次年度以降も継続することになった場合、再度契約を結びます。

●事業実施から3年経過した事業は、事業の見直し、ふりかえりを行います（別途連絡）。

4 提案にあたって

1 対象となる事業

(1) 事業年度

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに完結するものとし、モデル事業として実施します。その後、継続するかどうかは事業実施の効果を見て、事業担当課との協議により決定します。

(2) 提案内容の要件

事業は、単年度事業（事業実施は申請した年度の翌年度実施）とし、次の要件を備えた事業を対象とします。

- ・ 公益的、社会貢献的な事業であって、提案団体と柏市が協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られる事業
- ・ 市民満足度が高まり、具体的な成果・効果が期待できる事業
- ・ 協働で実施することにより相乗効果が高まる事業
- ・ 協働の役割分担が明確かつ妥当で、提案団体が実施することが可能である事業
- ・ 予算の見積り等が適正である事業

※対象とならない事業

次のいずれかに該当するものは、協働事業の対象になりません。

- ・ 営利を目的としたもの
- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- ・ 政治、宗教、選挙活動に関わるもの
- ・ 施設等の建設や整備を目的とするもの
- ・ 事業実施を伴わない調査のみの事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベント
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成等を受けているもの
- ・ 既に実施している市民提案型制度に該当する提案（公の施設の指定管理者制度等）
- ・ その他公序良俗に反するもの

2 提案団体の要件

協働事業提案にあたっては、あらかじめ柏市民公益活動促進条例に基づく団体の登録をしておき、次の要件を全て満たすものを対象とします（個人は対象としません）。

- ・ 柏市内で活動を行っていること、又は、既に柏市外で活動を行っており、今後柏市内で活動を行う計画があること
- ・ 自発性に基づいた市民公益活動を自立的・継続的に実施していること
- ・ 協働事業の連絡責任者が特定できること
- ・ 協働事業を的確に遂行できる能力を有し、事業の成果報告ができること
- ・ 提案事業実施の手順に従い、関係部署との協議の場に参加することができること

市民公益活動促進条例上の登録について

主な要件

- ①市民公益活動団体（不特定多数のもの利益の増進に寄与している団体で、営利、宗教、政治活動や特定の公職の候補者等を支持することを目的とした活動や会員相互の共益、親睦のみの活動を行っている団体は除きます）
- ②柏市内に主たる事務所があること
- ③構成員が5人以上いること

申請方法

所定の登録申出書に必要事項を記入し、①定款、規約、会則等（団体の目的、名称、主たる事務所の所在地等が記載してあるもの、②構成員の名簿（氏名及び住所が記載してあるもの）を添付して市民活動サポートコーナーまでご提出ください。

※申請様式は協働推進課、市民活動サポートコーナーで配布しているほか「柏市民活動情報サイト かしわん、ぽっ？」(<http://kashiwanpo.genki365.net/>)からもダウンロードできます。

3 提案について

① 自由テーマ

分野やテーマを限定せず、団体が課題を感じるテーマについてご提案ください。

ポイント！

市のホームページには各種計画や実施事業が公開されております。そこには、市の課題や取り組むべき事業が掲載されていますので、是非、参考にしてください。

② 行政指定テーマ

市が課題と感じており、市民公益活動団体と協働で取り組みたいと考えているテーマについて、事業提案をお願いします。

【平成29年度行政指定テーマ一覧】

	テーマ	概要 (詳細は9ページをご覧ください)	担当課
1	あけぼの山農業公園及び周辺地域の魅力発信について	あけぼの山農業公園と周辺地域の魅力を一体的に紹介する日帰りツアーの開催や新たな体験プログラムの実施に向けた方策について	農政課

4 事業の形態

対象となる事業の形態は、市の予算を伴うもので、市からの特定契約（柏市民公益活動促進条例に規定する市民公益活動団体との委託契約）などの協働形態で実施するものとします。

また、複数の市民公益活動団体による共同提案もできます。

5 提案のサポート

(1) 相談窓口

市民活動サポートコーナーで、協働事業に関する相談を随時受け付けます。予約は不要ですので、直接窓口へお越しください。

(2) 事前相談会

協働事業提案制度の応募を考えている市民公益活動団体を対象に、事前相談会を開催します。

日時：平成 29 年 4 月 28 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分

場所：パレット柏 多目的スペース A

定員：20 名（先着）

費用：無料

申し込み：電話で、パレット柏内市民活動サポートコーナーへお申し込みください（名前・電話番号・団体名必須）。

連絡先：市民活動サポートコーナー

TEL 04-7163-1143

※場所の詳細は、P.17を参照ください。

6 提案書

提案にあたっては、「協働事業提案制度アイデアシート（様式 1）」に必要事項を記入の上、5 月 31 日（水）までに市民活動サポートコーナーへご提出ください。なお、ご質問やご相談は、通年をとおして受け付けます。

- ・協働事業提案制度アイデアシート（様式 1）
※様式は柏市の公式サイトからダウンロードできます。

【添付書類】

- ・その他提案する事業を理解するために参考となる資料

7 協働事業提案企画書

担当部署との協議を経て、合意に達した内容に基づき、9 月 8 日（金）までに、協働事業提案企画書をご提出いただきます。

- ・協働事業提案企画書（様式 2 - 1 もしくは 2 - 2）
- ・協働事業提案収支計画書（様式 3）
※様式は柏市の公式サイトからダウンロードできます。

【添付書類】

- ・事業報告書及び収支計算書（前年度のもの） ※必須
- ・定款・会則など団体の目的を記載したもの
※登録時と変更なければ省略可

- ・ 構成員名簿（役員又は会員名簿）
※登録時と変更なければ省略可
- ・ 団体の活動内容が分かるもの（会報，ニュースターなど） ※任意

協働事業提案制度 行政指定テーマ

担当部署	経済産業部 農政課 アグリビジネス担当
テーマ名	あけぼの山農業公園及び周辺地域の魅力発信について
概要	<p>●テーマの詳細(市民公益活動団体にアイデアを出して欲しいモノ・コト)</p> <p>あけぼの山農業公園と周辺地域の魅力を一体的に紹介する日帰りツアーの開催や新たな体験プログラムの実施に向けた方策について</p>
課題	<p>●上記のテーマに関して、背景にある課題</p> <p>あけぼの山農業公園は年間40万人の来場者があるが、東日本大震災以降、来場者数は減少傾向にある。加えて、実際に農業公園に来場したことがある方でも、季節ごとに楽しめる体験プログラムが園内で実施されていることが認知されていないことも多い。</p> <p>また、周辺地域には、ミカン、ブルーベリー、イチゴなどの摘み取り体験ができる農園などもあるが、認知度はまだまだ低いと思われる。しかし、農業者は日々の業務に追われ、情報発信や集客などに十分な時間が割けない現状がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成28年度に観光資源の再調査を行い、あけぼの山農業公園及びその周辺地域を一体的に楽しめるモデルコースや新しい体験プログラム等のメニューを開発したものの、実践に向けた体制が整っていない。</p>
NPOに期待すること	<p>●市民公益活動団体との協働事業を考えた理由等</p> <p>市民公益活動団体であれば、行政が考える押し付けのPRではなく、市民の立場から見た農業公園や周辺地域の良さを、利用者と同じ目線で周りの方に発信できると考えるため。</p> <p>また、小さい組織ならではの実施までのスピード、機動力の高さや意欲の高さ、企画の柔軟性など、行政にはない能力を期待できるため。</p> <p>さらに営利企業とは異なり、採算性より公益性を重視した立場で事業手法を考えていただけると考えた。型式にはまった企画ではなく、利用者にとって魅力のある取組を実施してほしい。</p>
成果目標	<p>●協働事業で最低限達成したい目標、実現したい成果</p> <p>周辺地域と協力した既存のモデルコースを活用した季節ごとの日帰りツアーの実施運営(4回/年) 提案された体験プログラムの実現(6プログラム程度) 今後の実施運営手法及び運営体制の確立</p>

※テーマについての質問・相談については、市民活動サポートコーナーが窓口となります。担当部署と調整しますので、下記までお問い合わせください。

問合せ先：市民活動サポートコーナー(パレット柏内)

TEL 04-7163-1143

E-mail shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

＜参考：これまで実施した協働提案事業：16件＞

●平成18年度

事業名	提案団体	市担当課	事業形態	内 容
大津ヶ丘中央公園敷地内の花壇の協働による管理事業	花ボラ会	公園管理室	特定契約	花壇の維持管理を通じ，市民に憩いの場・癒しの場を提供する。
柏JSL学習会	JSL児童生徒の日本語と教科書の支援会	指導課	事業協力講師謝礼	外国籍の子どもたちを対象に「母国語及び日本語での一指導」による学習会を開催。日本語を第二言語とする子どもたちとの健全育成を支援するとともに，共生の社会づくりを推進する。
小学校体育の授業サポート事業	(特活)スマイルクラブ	指導課	特定契約	小学校の体育授業に指導スタッフを派遣し，運動の苦手な子どもや障がいを持つ子どものフォローを行う。子どもたちの学習意欲及び授業効果を高め，体力低下を防止する。
親子ふれあいプラザの開催	(特活)パートナーとうかつ	中央公民館 児童育成課 社会教育課	事業協力講師謝礼	児童及び保護者を対象に工作教室や自然観察会を行い，創造意工夫や自然環境の大切さの学び，より良い人間関係の形成を目指す。

●平成19年度

事業名	提案団体	市担当課	事業形態	内 容
「おいじたくあんしん相談室」の開設	(特活)おいじたくあんしんねっと	高齢者支援課 広報広聴課	事業協力補助金	充実した高齢期の生活を送るために，老後の様々な不安(ライフプラン，相続対策等)に関する相談事業等を実施する。
移動支援サービス調査等実施事業	(特活)NPO支援センターちば	保健福祉総務課	特定契約	事業者やNPOなどの移動支援サービス事業内容を調査しホームページ等を作成。外出や移動が困難な方に対して移動支援をするための情報提供を行う。

●平成20年度

事業名	提案団体	市担当課	事業形態	内 容
安全教育支援事業(CAPワークショップの実施)	CAPなのはな	学校安全対策室 生涯学習課 指導課	事業協力講師謝礼	子ども・親・地域に住む大人・教職員を対象にCAPワークショップを実施し，子どもたちの心と体への暴力防止を図る。

●平成27年度

事業名	提案団体	市担当課	事業形態	内 容
かしてわ de 子の育 てい切れの目めなの ネッ トワ「クづ マ・パの育てた ムー講座」モデ ル事業の実施)	かしてわ 子 育 てい切れの目め ネッ トワ「クづ マ・パの育てた ムー講座」モデ ル事業の実施)	子育て支援 課	特定契約	子育て支援者等による実 行委員会を通じた、ネット ワークづくりを進める
地域組織（町 会、自治会、 区）と行政協 働の促進す るための中 間支援	柏市地域協 働会	地域支援課	特定契約	①市民ミーティング・自治 会情報交換会（市主催）の 運営支援 ②地域組織運営事例集の作 成 ③地域組織の活動取材及び 情報発信

●平成28年度

事業名	提案団体	市担当課	事業形態	内 容
かしい消費 者の育成講座	柏市消費生 活の会 議団	消費生活セ ンター	特定契約	・市民を対象に市内の消費 者団体柏生活クラブ、柏市 消費者の会、柏市消費生活 かたくりの会が、「かしい 消費者になろう」をめざ し、各々の団体の特性を生 かした講座を開催する ・5月の消費者月間に向け てのフォーラムを開催する

5 協議について

提案後，提案者・担当部署・協働コーディネーターとで実現に向けた「協議」を行います。

1 協議

協議は，提案書をもとに，提案者・担当部署・協働コーディネーターが集まって，事業実施の必要性や可能性を検討します。また，互いの役割分担に関しても，詳しく協議していきます。

協働コーディネーターについて

協働コーディネーターは，提案者と担当部署とが良好なコミュニケーションを図れるよう，両者のパイプ役として支援を行います。協議中は進行役を務めながら，コーディネーターの視点から参考となる情報提供や意見・アドバイスをを行います。

※協議は，1～3回程度を予定しております。

※平成30年度に事業実施を目指す提案については，8月末までに協議を整える必要があります。

2 協働事業提案企画書の作成

協議を経て，提案者，担当部署が合意した内容に基づき提案者は，協働事業提案企画書（様式2-1もしくは2-2）をまとめます。

締切は，平成29年9月8日（金）まで

3 協働事業検討会議で提案を説明します

事業実施に向けて，協働事業検討会議で，提案者，担当部署，協働コーディネーターが，提案の必要性を説明します。

開催は，平成29年9月下旬を予定

※詳しくはそれぞれのタイミングでご連絡いたします。

6 協働事業提案制度 Q&A

(1) なぜ、協働事業を行う必要があるのですか？

市民のニーズが多様化する中で、公共に必要なものやサービスを行政が単独で提供するのには、画一性の問題や財源の限界があります。

協働事業提案制度は、市民公益活動団体と行政がともに力を出し合って新たな公共サービスを創り出していく……

そのような社会のありかたを目指して、制度設計したものです。

(2) 提案者には、どのようなメリットがあるのですか？

皆さんの提案は、様々な機会を通じて公開されるとともに、関係者による協議が進められます。そのため、皆さんが提案に込めた想いや日頃の活動内容を、市民や市の担当部署にアピールできる効果もあります。

また、提案について、協働コーディネーターが、皆さんの提案がより良いものへと成長するお手伝いをし、十分な協議を通じて、事業実施の必要性や可能性を探ります。

(3) 市民公益活動補助金との違いは何ですか

市民公益活動補助金は、公益的な事業実施のために市が一定割合の資金を提供するもので、あくまで主体は団体側にあります。まだ設立して間もない団体や、成長途上の団体が適しています。

また、主体が団体側にあるため、企画、実施に関しては団体主導で、そしてその成果も基本的に団体側に帰属します。

一方、協働事業提案制度では、市と団体とで協議し、役割分担して事業を実施することになります。基本的には市の事業となるため、より公共性の高い事業で、その事業に関する特性を持ち、責任を持って担える団体が適しています。企画、実施に関して市と団体とが役割分担して行うことになるので、その成果は市、若しくは団体と市に帰属します。

(4) 協働事業は誰が提案できるのですか？

一定の要件を満たした、市民公益活動団体（特定非営利活動法人又は非営利の社会貢献活動を行っている任意団体）が提案でき

ます。個人はできません。また、提案に先立ち、市へ登録していただきますが、登録には一定の条件があります。

(5) どんなことが提案できるのですか？

「地域で起こっている様々な課題を解決したい」という皆さんの想いを共有し、市と協働で取り組む方法を探るための制度ですので、提案の分野や規模について特に制限はありません。新たな事業の提案だけでなく、すでに市が行っている事業に関連する提案も可能です。

なお、市と協働して行う『公益＝社会全体の利益』を目的として行う事業ですので、営利を目的とした提案はできません。また、提案者と市が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業ですので、行政への一方的な要望や提案団体への活動支援といったものは、この提案制度にはなじみません。

(6) 提案すれば全て実現できるのですか？

提案された事業が無条件ですべて実施される、ということはありません。一定の期間を経て協議を行うため、市の意向が反映されることとなります。そして、予算化が図られたものを協働事業としてスタートします。

(7) 時間がかかって面倒ではないですか？

確かに、この制度は一定の時間と手続きを必要とします。しかし、こうしたプロセスを通じて「協働の芽」を育てることが、事業の質を高め、市民満足度を向上させることにもつながると考えています。さらには、市職員の意識の醸成にもつながります。

(8) 提案にあたって情報収集をしたいのですが？

協働事業の企画立案にあたっては、事業パートナーとなる市の既存事業や類似事業についての情報収集は欠かせません。市の施策については、ホームページや各部署から情報公開されています。

特に各種計画には、市が抱えている課題や今後取り組むべきこと等の情報が満載です。是非、面倒がらずにチェックしてみましよう。

(9) 協働事業提案制度を利用しなければ市に何も提案できないのですか？

そんなことはありません。

思い切って、市の担当部署に「こんなことを考えているのだけど・・・」と相談してみましょう。すぐに実現はなかなか難しいかもしれませんが、対話を続けていくことで何か良いアイデアにつながるかもしれません。

いきなり、知らない人の所にはちょっと・・・という方は、「協働事業提案制度アイデアシート」（様式1）を作成し、市民活動サポートコーナーまでお持ちください。担当部署との協議をセッティングします。

(10) 協働事業提案制度について詳しく知りたいのですが？

市民活動サポートコーナーまでご相談ください。

ご相談・お問い合わせは…

市民活動サポートコーナー（パレット柏内）

〒277-0005 柏市柏一丁目7番1-301 DayOne タワー 3階

TEL 04-7163-1143

E-mail shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

使用時間：午前9時30分～午後5時45分

休館日：年末年始の休館日（12月29日～1月3日）

市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」

<http://kashiwanpo.genki365.net/> →各様式のダウンロードが出来ます。

【パレット柏 案内図】



アイディアシート表面

協働事業提案制度 アイディアシート



「市と一緒にこんな事業をしてみたい」「こんなことができるかな？」など、いつでもお気軽に、このシートを市民活動サポートコーナーへご提出ください。

いただいたシートをもとに、市の施策の紹介や関係部署とのミーティング等をいたします。皆様の「想い」を整理し、相手（市）を知ることから始めてみませんか？

柏市長 あて	平成	年	月	日
提案者				
団体名				
代表者	(担当者))
	(連絡先))
1. テーマ				
2. 事業の概要				
(提案する事業の市の支出見積額： 円)				
(前年度の団体の総収入(見込)額： 円)				
3. 協働事業のアイディア				
《何をどのようにして解決するか》				
.				
《市とどういう協働体制を組むか》				
.				
※提案する事業を理解するために参考となる資料を添付してください。				
4. 柏（市民）への成果				

5. 市に聞いてみたいこと，話し合いたいこと

アイデアシート裏面

★★★提案者プロフィール★★★

(活動内容，これまでの実績やPRなど)

■提出先（直接・メール）

市民活動サポートコーナー（パレット柏内）

TEL 04-7163-1143

E-mail shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp



■協働とは？

柏市では、「市民，市民公益活動団体，市など，みんなで知恵や力を出し合いながら，地域課題の解決に取り組んでいこう」という考え方のもと，お互いの立場や特性を認めながら，役割分担・連携・補完・協力を図り，より良いまちにするという共通の目的に向かって共に取り組んでいます。

■協働事業提案制度とは？

「市と協働して事業を進めたい」「既存の行政の事業をもっと良くしたい」…そんな思いをお持ちの皆さんからの提案を受け，共に提案内容の実現性を高め，実施に向けて力を合わせて仕組みとして導入するもので，お互いに対等な立場で事業に取り組み，「公共サービスの質の向上」「協働意識の構築」「既存事業の見直し」を目的としています。

■まずはパートナーを知ることから！お気軽に御相談を。

このアイデアシートをもとに，団体の中で考えを整理したり，市や市内で行われている施策や事業を調べてみましょう。シートが出来たら市民活動サポートコーナーへお持ちください。事業や施策の紹介のほか，関係部署につなぎます。

協働事業提案企画書

受付番号 _____

平成〇〇年〇月〇日

柏市長 秋山浩保 へ

(申請者)

住所 〒277-0000

柏市柏〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階

団体名 協働を考える会

代表者の職・氏名 会長 協働太郎 印

連絡責任者氏名 事務局長 柏 花子

電話番号 04-7100-0000

FAX番号 04-7100-0000

Eメール *****.co.jp

このことについて、関係書類を添付して下記のとおり企画提案します。

記

1 協働事業の名称

『協働型市民&行政職員育成講座』の実施

2 添付書類

- (1) 【様式3】協働事業提案収支計画書 ※必須
- (2) 事業報告書及び収支計算書（前年度のもの） ※必須
- (3) 定款・会則など団体の目的を記載したもの ※登録時と変更なければ省略可
- (4) 構成員名簿（役員又は会員名簿） ※登録時と変更なければ省略可
- (5) 団体の活動内容が分かるもの（会報、ニュースレターなど） ※任意

【注意事項】

- ・ 提案にあたっては「協働事業提案制度 提案の手引き」を参考にしてください
- ・ 協働事業提案を行う場合は、事前に団体登録手続きが必要になります。
所定の様式（市民公益活動団体登録申出書）に基づいて市に登録の申請をしてください。申請の窓口は市民活動サポートコーナーになります。

様式 2 - 1 「自由テーマ専用」

2 1に挙げられた課題を解決するために、今回どのような協働事業を提案しようと考えていますか。(事業の概要)

これまで行政で取組んでいない事業か。これまでの不十分点を補える事業か【独創性・専門性】
提案内容は具体的か【事業の具体性】

■ 事業の名称

「協働型市民&行政職員育成講座」の実施

■ 事業概要

市民と市職員を対象に「協働」をテーマとした連続講座を開催。

全10回の講座のうち、前半5回は市民と市職員に分けて実施する。

後半5回は、合同で実施するとともに、成果の集大成としての「協働フォーラム」を開催する。講座には、ワークショップを効果的に取り入れるなど、参加・体験型のものとする。

なお、フォーラムは講座参加者による実行委員会を組織し実施する。

■ 平成30年度事業実施の目標(数値等を用いて具体的にお書きください)

協働をテーマとした体験型の講座を通じ、市民及び市職員が「なぜ、協働によるまちづくりが必要か」を考えることに重点を置くものとする。

それぞれの視点から協働を考える講座のあとに合同開催の講座をつなげていくことにより、お互いへの気づきを深めていくことをねらいの一つとする。

「協働フォーラム」は講座受講生による実行委員会を組織し、フォーラムの実施内容の検討から当日の運営まで協働で行うものとする。

- 3 (1) 提案する協働事業は、どのような点でモデル性、創造性、専門性があると考えますか。また、貴団体のどのような特性を活かすことができますか。

これまで行政で取組んでいない事業か。これまでの不十分点を補える事業か【独創性・専門性】

- (2) 市と協働する必要性、市と協働することによる相乗効果、全市的な波及効果はどのような点にあると考えていますか。

市と協働して効果のある事業か【協働の必要性】

- (1) 協働意識の醸成を目的とした講座の多くは、「行政が市民を対象に行うもの」と、「専門家が行政職員を対象として行うもの」の二極化構造にあった。

今回の提案事業は、市民と行政職員を同時に対象としており、「学び」から協働のプロセスを取り入れているものである。

さらに、単なる講座受講で終了とせず、「フォーラム」の開催を組み入れることにより、実際に協働の過程を経験できるものとなっている。

なお、当会は、これまでも数多くの体験型ワークショップを取り入れた講座・研修・研究等のアドバイザーを担当してきている。

- (2) 市が、これまで行ってきた協働に関する職員研修や市民を対象としたまちづくり講座におけるノウハウ・メニューを本提案に組み込んでいくことにより、より効果的なプログラムが構成できると考える。

なお、講座修了者による新たなNPO活動の立ち上げも予想される。

講座内容の検討にあたっては、市民と市職員を対象としたアンケートを実施する。これにより、それぞれが求めている講座内容に関するニーズを事業実施前に把握することができる。

なお、フォーラムの企画検討にあたっても、同様の手法を効果的に取り入れていくこととしたい。

事業実施後は、講座参加者による振り返り評価の機会を設定し、講座の継続実施について、市事業担当課と協働で検討していくものとする。

ポイント！

この項目は最も重要なものです。

どうして協働しなければならないのか、その効果としてどんなことがあるのか

具体的に記入した方が良いでしょう。

様式2-1 「自由テーマ専用」

4 協働事業を実施するにあたって参考となるこれまでの団体の実績を記入してください。

提案事業を遂行する力（体制・能力等）があるか【事業遂行能力・実施体制】

■ これまでの実績	
・「行政との協働」に関する講座（〇回）やシンポジウム（〇年〇月〇日）の開催	
・「協働に関する心構え」出版	
・〇〇市協働促進条例策定に関するアドバイザー	
■ 団体の財政規模	
前々年度決算	3, 200, 000 円
前年度決算	3, 500, 000 円
今年度予算	4, 100, 000 円

5 提案する協働事業の役割分担について

提案内容は具体的か【事業の具体性】

■ 協働したい市の部署や関係機関 ※具体的な担当部署名をご記入ください。	
企画調整課，人事課，協働推進課	
■ 協働事業の役割分担 《貴団体の役割》 （協働事業を実施するにあたっての実施体制（必要な専門性のあるスタッフの確保策等）も記入してください）	
講座の企画・実施，参加者への事務連絡，実行委員会の事務局 協働ファシリテート講座修了者が〇〇名在籍。本事業の企画・立案等には，〇名を専任スタッフとして配置する。	
《市または関係機関の役割》 ※できるだけ資金・広報以外での期待する役割をご記入ください。	
企画検討への協力，参加者募集の広報，市職員参加者のリストアップ	

ポイント！
役割分担は，できるだけ具体的に記入しましょう。

様式2-1 「自由テーマ専用」

6 提案する協働事業の中長期の目標（課題解決後の姿）を、数値等を用いて具体的にご記入ください。※中期＝3～5年，長期＝10年程度

実際の協働事業を毎年、積み重ねて経験することにより、その重要性や効果を体感させ、今後の協働のまちづくりを担う市民及び市職員、双方のリーディングメンバーを育成することを目標とする。

7 提案する協働事業を進めていく上で、想定される課題にはどのようなことがありますか。

特に市職員においては、業務外の自主参加として募集すると講座受講の希望が少ないことが予想される。

人事担当セクションからの指名制なども関係課と協議していきたい。

様式 2 - 1 「自由テーマ専用」

8 提案する協働事業（平成 30 年度）のスケジュールを具体的に書いてください

提案内容は具体的か【事業の具体性】

年 月	内 容
平成 30 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座内容の企画立案 ・ 講師依頼
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者募集, 決定
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座① ・ 講座②
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座③ ・ 講座④
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑤ ・ 中間報告会と交流会の実施
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑥ ・ 講座⑦
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑧ ・ 講座⑨
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑩ ・ フォーラム実行委員会の編成
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの企画検討
平成 31 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの企画検討 ・ フォーラム参加者募集
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークフォローアップ ・ 振り返り会議の実施

協働事業提案企画書

受付番号 _____

平成〇〇年〇月〇日

柏市長 秋山浩保 へ

(申請者)

住所 〒277-0000

柏市柏〇丁目〇番〇号 〇〇ビル〇階

団体名 協働を考える会

代表者の職・氏名 会長 協働太郎 印

連絡責任者氏名 事務局長 柏花子

電話番号 04-7100-0000

FAX番号 04-7100-0000

Eメール *****.co.jp

このことについて、関係書類を添付して下記のとおり企画提案します。

記

1 協働事業の名称

『協働型市民&行政職員育成講座』の実施

2 添付書類

- (1) 【様式3】協働事業提案収支計画書 ※必須
- (2) 事業報告書及び収支計算書（前年度のもの） ※必須
- (3) 定款・会則など団体の目的を記載したもの ※登録時と変更なければ省略可
- (4) 構成員名簿（役員又は会員名簿） ※登録時と変更なければ省略可
- (5) 団体の活動内容が分かるもの（会報、ニュースレターなど） ※任意

【注意事項】

- ・提案にあたっては「協働事業提案制度 提案の手引き」を参考にしてください
- ・協働事業提案を行う場合は、事前に団体登録手続きが必要になります。
所定の様式（市民公益活動団体登録申出書）に基づいて市に登録の申請をしてください。申請の窓口は市民活動サポートコーナーになります。

1 事業内容について伺います。

(1) 行政が指定したテーマについて、今回どのような協働事業を提案しようと考えていますか。(事業の概要)

テーマに沿った事業か【課題解決力・テーマ適合性】

その団体だけが持つ独創性や専門性があるか【独創性・専門性】

■ 事業の名称

「協働型市民&行政職員育成講座」の実施

■ 事業概要

市民公益活動団体と市職員を対象に「協働」をテーマとした連続講座を開催。

前半は講義で柏市の抱える課題について知識を得る。

後半は、ワークショップを効果的に取り入れるなど、参加・体験型のものとする。

成果の集大成としての「協働フォーラム」を開催する。

なお、フォーラムは講座参加者による実行委員会を組織し実施する。

(2) テーマの背景にある課題を、どのように解決していきますか。

担当部署の考える課題を解決できる事業か【課題解決力・テーマ適合性】

まずは前半の講座で柏市の課題について共通認識を持つ。

後半のワークショップでは、市民公益活動団体と市職員が互いの活動・業務内容を知るよう仕掛けた上で、共に課題に取り組み協働意識を高める。

(3) 平成 30 年度の事業実施目標 (回数等, なるべく数値を用いて具体的に)

全 10 回の講座を実施。

前半の講義が 5 回, 後半のワークショップを 5 回とする。

市民公益活動団体 30 名, 市職員 30 名の参加を目指す。

2 協働の必要性について伺います。

- (1) 提案する協働事業は、どのような点でモデル性、創造性、専門性があると考えますか。また、貴団体のどのような特性を活かすことができますか。

その団体だけが持つ独創性や専門性があるか【独創性・専門性】

柏市では、市民公益活動団体と市職員が、同じテーブルで講座を受講したことがないと聞いている。

さらにワークショップという形で、協働作業をすることは画期的であると考えている。

また、当団体では、様々な主体に属する市民を集めて、ワールドカフェ形式で対話を実施した経験がある。また、まちなかで市民向け講座を 20 回ほど実施し、全体で定員の 8 割を集めた。

広報手段とファシリテーション技法については、当団体独自のものである。

- (2) 市が貴団体と協働する必要性、協働することによる相乗効果、全市的な波及効果はどのような点にあると考えていますか。

市と団体が協働して行うことで効果のある事業か。市が単独で行ったほうがよい事業か【協働の必要性】

もし当団体が単独で講座を実施しても、多数の職員の参加は望めない。

柏市では全庁的に市民との協働を推進しているということなので、人事課主催の研修として、中堅職員の義務的参加の上で実施したい。

また、行政職員のファシリテートでは、団体の信頼を得にくいですが、同じ市民公益活動団体の立場であれば、協働でのワークショップも円滑に行うことができると考えている。

様式 2 - 2 「行政指定テーマ専用」

3 貴団体の実績について伺います。

協働事業を実施するにあたって参考となるこれまでの団体の実績を記入してください。

提案事業を遂行する力（体制・能力等）があるか【事業遂行能力・実施体制】

■ これまでの実績

平成 21 年に団体結成し、以来、年間 20 程度の講座を開催している。

10 名いるメンバーがそれぞれ「柏を元気にする」という視点から様々な講座を企画。会議で情報交換しながら講師の手配や広報を行っている。

講座の参加者は全体で定員の 8 割を維持しており、講師料は参加費で賄っている。

■ 団体の財政規模

前々年度決算	10 万	円
前年度決算	10 万	円
今年度予算	10 万	円

4 提案する協働事業の役割分担について伺います。

市と団体が協働して行うことで効果のある事業か。市が単独で行ったほうがよい事業か【協働の必要性】

■ 協働したい市の部署や関係機関

※具体的な部署名が分かる場合は部署名をご記入ください。

分からない場合は〇〇事業を所管する部署という様な表現でも構いません。

人事課， 協働推進課

■ 協働事業の役割分担

《貴団体の役割》

（協働事業を実施するにあたっての実施体制（必要な専門性のあるスタッフの確保策等）も記入してください）

○企画（講師の選定やプログラム作成）※担当部署と協議しながら

○団体への広報（twitter や Facebook などのツールを使って）

○当日の運営・ファシリテート

《市または関係機関の役割》

※できるだけ資金・広報以外での期待する役割をご記入ください。

○職員への周知・参加者集約

○団体の応募受付

○講師料の支払い

○会場・備品の用意

様式 2 - 2 「行政指定テーマ専用」

- 5 提案する協働事業について中長期の目標（課題解決後の姿）を、数値等を用いて具体的に
にご記入ください。※中期＝3～5年，長期＝10年程度

**実務を担当することの多い中堅職員に協働を経験してもらうことで、その
上司または部下へ協働意識が波及していくと思われる。**

**1回講座を実施したあと、3～5年は組織の協働状況について確認し、
状況に合わせた協働研修を行っていくことが望ましい。**

**10年後には、柏市役所は最も協働の進んだ市役所となることを目指し
たい。**

- 6 提案する協働事業を進めていく上で、想定される課題にはどのようなことがありますか。

参加する職員の姿勢が積極的ではないこと。

様式 2 - 2 「行政指定テーマ専用」

7 提案する協働事業（平成 30 年度）のスケジュールを具体的に書いてください

年 月	内 容
平成 30 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座内容の企画立案 ・ 講師依頼
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者募集, 決定
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座① ・ 講座②
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座③ ・ 講座④
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑤ ・ 中間報告会と交流会の実施
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑥ ・ 講座⑦
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑧ ・ 講座⑨
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座⑩ ・ フォーラム実行委員会の編成
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの企画検討
平成 31 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの企画検討 ・ フォーラム参加者募集
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークフォローアップ ・ 振り返り会議の実施

協働事業提案収支計画書

団体名 協働を考える会

提案する事業に係る市の支出見積額 500,000 円 (A)

※ Aの額を記入してください

前年度の団体の総収入（見込）額 3,500,000 円 (B)

事業費の積算は妥当か【費用対効果】

【提案する協働事業に係る収支計画】

(収入)

区 分	見積額 (単位：円)	積算根拠 (数量, 単価など)
市に支出を求める金額	A 500,000	
講座参加費	200,000	50人×4,000円
計	C 700,000	

(支出)

区 分	見積額 (単位：円)	積算根拠 (数量, 単価など)
通信運搬費	40,000	50人×80円×10回
謝礼金	200,000	10人×20,000円
会場費①	30,000	3,000円×10回
会場費②	50,000	フォーラム会場使用料 (1回)
印刷製本費	200,000	10種×50部×400円
消耗品費	10,000	マジック, 模造紙, 付箋紙ほか
人件費	100,000	10,000円×10講座
運営管理費	30,000	
サーバー使用料	40,000	講座受講生メーリングリスト用
計	D 700,000	

ポイント!
積算根拠はできる限り具体的に記入しましょう。

※ 支出経費の区分例は、裏面参照

収入と支出の計は合致させてください。(必ずC=Dとなります)

※ 支出経費の区分例

旅費交通費

通信運搬費（郵便、電話料、宅配便等に要する経費）

謝礼金（講師等の謝礼金）

会議費・会場費（会議等の際の会議室使用料、備品借上げ料）

印刷製本費（チラシ等の印刷費、報告書の印刷、製本費）

消耗品費（事業を実施する上で必要な機材、材料、消耗品などの経費）

保険料（ボランティア保険料）

人件費（事業を実施するために必要な団体の人件費）

運営管理費（事業を実施するために必要な運営管理費）

その他

ご相談・お問い合わせは…

市民活動サポートコーナー（パレット柏内）

〒277-0005 柏市柏一丁目7番1-301 DayOne タワー 3階

TEL 04-7163-1143

E-mail shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

使用時間：午前9時30分～午後5時45分

休館日：年末年始の休館日（12月29日～1月3日）

市民活動情報サイト「かしわん, ぽっ？」

<http://kashiwanpo.genki365.net/> →各様式のダウンロードが出来ます。

【パレット柏 案内図】

